

「お天気補償」基準値のご案内

2018年10月1日

2018年度	第3期
登録期間	10月1日～12月31日
補償期間	2018年11月1日～2019年10月31日

県名	観測地	基準値	観測結果
北海道	札幌	1,551	
青森	青森	1,437	
岩手	盛岡	1,522	
秋田	秋田	1,379	
宮城	仙台	1,638	
山形	山形	1,489	
福島	福島	1,594	
新潟	新潟	1,523	
茨城	水戸	1,726	
栃木	宇都宮	1,749	
群馬	前橋	1,922	
埼玉	熊谷	1,830	
東京	東京	1,705	
千葉	千葉	1,571	
山梨	甲府	2,020	
神奈川	横浜	1,759	
長野	長野	1,833	
静岡	静岡	1,876	
富山	富山	1,461	
石川	金沢	1,459	
岐阜	岐阜	1,960	
愛知	名古屋	1,976	
三重	津	1,904	

県名	観測地	基準値	観測結果
福井	福井	1,413	
滋賀	彦根	1,640	
京都	京都	1,657	
奈良	奈良	1,658	
大阪	大阪	1,832	
和歌山	和歌山	1,873	
兵庫	神戸	1,841	
岡山	岡山	1,856	
鳥取	鳥取	1,486	
島根	松江	1,515	
広島	広島	1,853	
山口	山口	1,700	
徳島	徳島	1,930	
香川	高松	1,872	
愛媛	松山	1,848	
高知	高知	2,052	
福岡	福岡	1,669	
佐賀	佐賀	1,773	
大分	大分	1,838	
長崎	長崎	1,701	
熊本	熊本	1,821	
宮崎	宮崎	1,962	
鹿児島	鹿児島	1,792	
沖縄	那覇	1,538	

【支給する補償金の額】

補償開始日からの1年間の日照時間(気象庁の発表時間)が、「基準値」から30時間以上不足した場合に、1時間あたり100円を支給いたします。支払補償金は最大年間50,000円といたします。なお、日照時間につきましては、システムの設置住所が所在する都道府県内の「観測地点」を判定場所として、この地点における「基準値」との比較により、補償金の支払の有無を判断いたします。

【補償金の支払手続き】

気象庁が発表する各「観測地点」の日照時間が確定次第、補償金の支払手続きを行います。補償金の支払につきましては、高島株式会社からの郵便為替の発送をもちまして支給させていただいたものといたします。

安心サポートダイヤル
TEL:0120-232-024
受付時間:月～金 9:00～17:00

 高島株式会社

東京都千代田区神田駿河台2-2
御茶ノ水杏雲ビル

<http://www.tak.co.jp>